

家庭の食中毒予防

食中毒予防の基本は、**食中毒菌・ウイルス**を

つけない!

しっかり
手洗いを!



- 調理する前
- 肉・魚を触った後
- 食事の前

そのほか調理する順番の工夫や、肉と野菜で調理器具の使い分けを行う。

ふやさない!

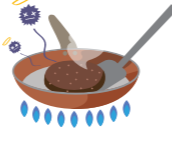
低温保存で
菌の増殖を
抑えよう!



冷凍品の解凍は冷蔵庫で行い、残った食品は室温で放置せず、冷蔵庫で保管する。

やっつける!

中心部を
75℃1分以上
しっかり加熱!



ひき肉、味付け肉、整形肉は内部にも食中毒菌がいる可能性が高いので、特に注意して火を通す。

- 飲食店利用時には、生や加熱不十分な食肉のメニューは注文しない・食べないようにしましょう。
- 焼肉やしゃぶしゃぶでは、トングや箸を「生肉用」と「加熱済み肉用」で使い分けましょう。

食中毒・感染性胃腸炎の原因となるノロウイルス

ノロウイルスは、**口から入る**ことで感染します。

主な
感染ルート

01



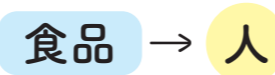
感染者のふん便、おう吐物から

02



感染者が調理した食べ物から

03



ノロウイルスに汚染された二枚貝や井戸水などから

- 「トイレの後」「食事前」「調理前」はせっけんを使用して手を洗いましょう。
- ノロウイルスに汚染されている可能性がある二枚貝(カキ、アサリ、シジミなど)は中心部を85~90℃で90秒以上加熱して食べましょう。
- 感染者のふん便、おう吐物は密封して廃棄し、汚染された可能性がある場所や手がよく触れるドアノブや手すりなどは広く消毒しましょう。
- 消毒には塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム溶液)が効果的です。

皆さまから寄せられたご意見を参考に食品衛生監視指導計画を作成しています。毎年、1月頃に意見募集を実施していますので、ぜひ、ご意見・ご要望をお寄せください。

「横浜市食品衛生監視指導計画・実施結果」本編

「横浜市食品衛生監視指導計画・実施結果」本編や、意見募集のご案内は、各福祉保健センターの窓口で配布しています。また、「食の安全ヨコハマWEB」でもご覧いただけます。

食の安全ヨコハマWEB

横浜市が運営する食の安全情報サイトです。食中毒の予防・対策に関する動画、食品衛生に関する相談窓口や、「横浜市食品衛生監視指導計画・実施結果」本編などについて掲載しています。



よくわかる! 身近な食の安全

横浜市食品衛生監視指導計画
概要版



安全・安心な
食生活のために
私たちが
できることは?

横浜市は、
どのような
取組を
しているの?

食品工場や
飲食店での
衛生管理は?

横浜市では皆さまから寄せられたご意見を参考に
食の安全・安心を守るため、さまざまな取組を行っています。

みんなで取り組む安全で豊かな食生活

食の安全は、横浜市、事業者、市民の皆さまの相互協力により守られています。安全な食品が流通すること、正しい情報を知ること、皆さまが安心して多様な食品を選ぶことができ、豊かな食生活が送れます。

横浜市の取組

① 検査

スーパーや市場などで販売される食品を抜き取り、違反している食品がないか、残留農薬、食品添加物、細菌などについて検査します。



② 監視

飲食店、食品工場、給食施設などに立ち入って、衛生状態や食品の取扱方法をチェックし、必要に応じ指導します。



③ 情報提供

市民の皆さまや、飲食店・食品工場・販売店・給食施設などの事業者の方へ、食中毒予防や食品表示について、講習会・チラシ・ウェブページを通して、広くお知らせします。



食品の製造・提供施設

飲食店、食品工場、販売店、市場など

食中毒予防、ノロウイルス対策の指導

細菌やウイルス、寄生虫などによる食中毒を未然に防ぐため、飲食店や食品工場に立ち入りし、手洗いの徹底、食品や調理器具の取扱いについて確認・指導します。



肉の提供・販売・取扱いに関する指導

カンピロバクターなどによる食中毒を未然に防ぐため、生・半生の肉を使用するメニューの危険性を伝え、肉は十分に焼いて提供するように指導します。食肉販売店には、十分に焼くことをお客さんに伝えるよう指導します。



自主衛生管理の支援

食品衛生責任者の選任や講習会の受講をすすめるとともに、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用できるよう衛生管理計画の作成などについて支援します。



（※すべての工程において衛生管理をチェックする）
HACCPが制度化されています。

▲HACCP支援ツール

食中毒などが発生したら

医師や患者からの届出に基づいて調査を行い、原因を調べます。原因となった施設には、被害拡大防止と再発防止の指導を行い、継続的な監視指導を行います。

法律に違反した食品などには

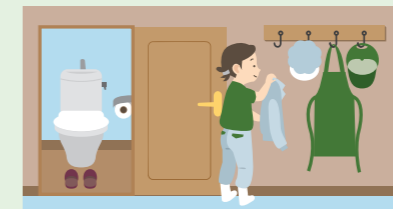
検査の結果、基準を超える細菌や残留農薬が検出された場合や、日本では使用できない食品添加物が検出された場合は、違反食品が流通しないよう、事業者にも回収や廃棄などを指導します。また、原因となった施設に対し再発防止の指導をします。

給食施設

小学校、保育所、高齢者施設など

ノロウイルス対策

調理従事者を介して広がる事例が多くあるため、従事者に対して従事前の体調確認や手洗いの徹底、トイレ使用時の着衣の交換などを指導します。



ボランティアによる食事提供サービスへの支援も実施しています

O157などの腸管出血性大腸菌対策

腸管出血性大腸菌は、感染すると重症化することがあります。生肉だけでなく、生野菜も食中毒の原因となることがあるため、十分な洗浄・消毒について指導します。



熱湯や次亜塩素酸ナトリウム溶液での消毒を推奨

食物アレルギー対策

小学校、保育所で調理された食品を検査し、アレルギー混入防止対策に問題がないか確認します。流通食品もアレルギーの検査を行い、食品表示が適正かチェックします。



事業者の行動

飲食店、食品工場、販売店、給食施設など

自主的な衛生管理

衛生管理計画の作成や実施結果の記録をつけるなど、HACCPに沿った衛生管理に取り組み、調理室や製造室などの衛生状態を向上するように努めます。



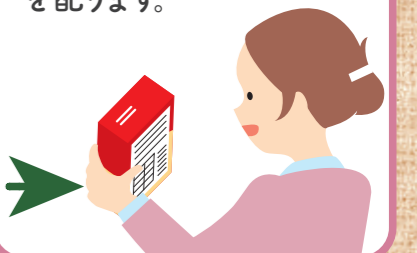
リスクコミュニケーション

食の安全に関する意見交換を行います。

市民の行動

情報活用

食中毒予防や食品表示の情報に関心を持ち、予防対策の実践や買い物の際に食品表示を確認するなど、食の安全に気を配ります。



食の安全を守る横浜市の取組

横浜市では、皆様から寄せられたご意見を参考に食の安全を守るための様々な取組を行っています。

＼令和7年度の主な取組をご紹介します／

主な取組①

肉を原因とする食中毒防止対策

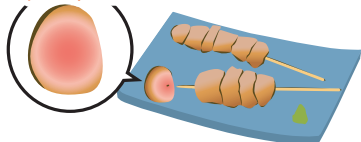
生や加熱不十分な鶏料理を原因とするカンピロバクター食中毒が多発しています。
肉を取り扱う飲食店などへ、十分な加熱や二次汚染防止の徹底などを指導していきます。

市民の
皆様へ

カンピロバクター食中毒予防のポイント

十分な加熱

中が半生!



生や加熱不十分な肉のメニューを注文しない、食べない

中心部を
75℃1分以上



家庭では、中心部の色が
変わるまで加熱

二次汚染の防止



肉を切る専用の包丁・まな板を用意
作業切替時には洗浄後、熱湯消毒

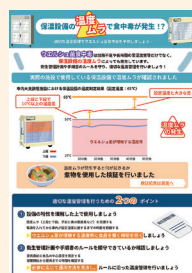
主な取組②

ウェルシュ菌による食中毒防止対策

カレー、煮物などの食品を大量調理する施設でウェルシュ菌による食中毒が発生しています。
社会福祉施設などの給食施設へ、適切な温度管理の徹底などを指導していきます。

～検証実験に基づく啓発動画・チラシを作成しました～

大量調理施設を想定した、調理後の温度管理の注意点を解説しています。



ウェルシュ菌とは?

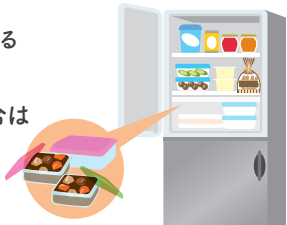
熱に強い「芽胞」をつくり、100℃の加熱でも死滅しません。予防のポイントを守り、菌を増やさないことが重要です。

市民の
皆様へ

ウェルシュ菌食中毒予防のポイント

基本の対策

- 調理後、すぐに食べる
- 室温放置しない
- すぐに食べない場合は小分けして放冷し、速やかに冷却



再加熱する場合

- よく混ぜて全体をしっかりと加熱



詳細はこちら▼



啓発動画も配信中!
(横浜市ウェブページ)

主な取組③

HACCP（ハサップ）の定着支援



- 食品衛生法では、原則すべての食品等事業者にはHACCPに沿った衛生管理が義務付けられています。
- HACCPに沿った衛生管理をより効果的に実施するため、食品等事業者には技術的な支援や助言を行います。

HACCPとは？

(横浜市ウェブサイト)



季節商品などを大量に調理・製造する施設の食品衛生対策

令和6年7月、市内百貨店催事施設にて販売されたウナギ弁当などで患者100人以上の大規模食中毒が発生しました。原因は、手洗いや温度管理の不十分と推定されました。

短期間に大量の調理・製造を行う季節商品(土用の丑の日のウナギや恵方巻など)の時期に合わせ、食品の取扱状況などの点検を強化していきます。

大規模イベントの食品衛生対策

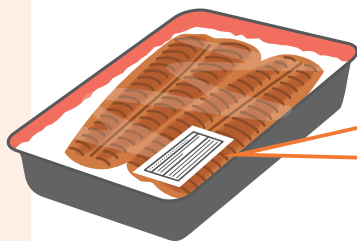
- 8月の第9回アフリカ開発会議(TICAD9)や10月の横浜マラソンに向けて、食事提供などを行う関連施設に事前の立入点検などを行い、衛生指導を実施します。



- 2027年国際園芸博覧会に向けて、食品に関する衛生対策を進めます。

持ち帰り食品購入時のポイント

- 期限表示内に速やかに食べましょう
- 保存方法を守って保管しましょう



消費期限	〇.〇.〇 〇時
保存方法	直射日光を避けて保存
製造者	〇〇食品株式会社 横浜市〇〇区〇〇-〇

令和7年度の食品検査計画

- 市内に流通する食品など、約3,700検体の検査を実施予定です。
- 検査で違反食品を発見した場合は、流通防止の措置を行い、製造者などに原因究明・改善の指導を行います。製造者などが市外の場合は、所管自治体へ通報を行います。

「栄養成分表示」を活用しよう！

食品表示には大切な情報がたくさん書かれています。特に「栄養成分表示」は、食品中のエネルギー(カロリー)や食塩の量など、健康づくりに役立ちますので、選ぶ際に活用しましょう！

栄養成分表示

エネルギー	〇〇〇
たんぱく質	〇〇〇
脂質	〇〇〇
炭水化物	〇〇〇
食塩相当量	〇〇〇

横浜市保健所

食品表示を
活用しよう！

栄養成分表示(減塩)編

活用動画も配信中！



(横浜市ウェブサイト)

横浜市食品衛生監視指導計画の本編は横浜市ウェブサイトでご覧いただけます



(横浜市ウェブサイト)